

# 特定建設作業実施届出書

平成 年 月 日

中間市長 様

届出者  
電話番号

㊟

特定建設作業を実施するので、振動規制法第14条第1項（第2項）の規定により、次のとおり届け出ます。

|   |         |      |     |      |
|---|---------|------|-----|------|
| 建設工事の名称   |         |      |     |      |
| 建設工事の目的に係る施設又は工作物の種類                                    |         |      |     |      |
| 特定建設作業の種類   |         |      |     |      |
| 特定建設作業に使用される振動規制法施行令別表第2に規定する機械の名称、型式及び仕様               |         |      |     |      |
| 特定建設作業の場所   |         |      |     |      |
| 特定建設作業の実施の期間  | 自 年 月 日 |      |     | 日間   |
|   | 至 年 月 日 |      |     |      |
| 特定建設作業の開始及び終了の時刻  | 作業開始    | 作業終了 | 作業日 | 実働時間 |
|   | 自 時     | 至 時  |     | 時間   |
|   |         |      |     |      |
| 振動の防止の方法  |         |      |     |      |
| 発注者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名                        | 電話番号    |      |     |      |
| 届出者の現場責任者の氏名及び連絡場所                                      | 電話番号    |      |     |      |
| 下請負人が特定建設作業を実施する場合は、当該下請負人の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名 | 電話番号    |      |     |      |
| 下請負人が特定建設作業を実施する場合は、当該下請負人の現場責任者の氏名及び連絡場所               | 電話番号    |      |     |      |
| ※ 受 理 年 月 日   |         |      |     |      |
| ※ 審 査 結 果   |         |      |     |      |

- 備考
- この届出書は、振動規制法施行令別表第2に掲げる特定建設作業の種類ごとに提出すること。
  - 特定建設作業の種類欄には、振動規制法施行令別表第2に掲げる作業の種類を記載すること。
  - 特定建設作業の実施の期間の欄には、その期間中作業をしないこととしている日がある場合は、作業をしない日を明示すること。
  - 特定建設作業の開始及び終了の時刻の欄の記載に当たっては、作業の開始時刻及び終了時刻並びに実働時間が同じである日ごとにまとめてさしつかえない。
  - ※印の欄には、記載しないこと。
  - 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

# 記入例

様式第9（第10条関係）

## 特定建設作業実施届出書

平成〇〇年〇〇月〇〇日

中間市長 様

〇〇市〇〇町〇〇番地  
届出者 〇〇建設株式会社 ㊟  
代表取締役 〇〇 〇〇  
電話番号 〇〇〇—〇〇〇—〇〇〇〇

特定建設作業を実施するので、振動規制法第14条第1項（第2項）の規定により、次のとおり届け出ます。

|   |  |      |      |       |
|---|--|------|------|-------|
| 建設工事の名称   | 〇〇川護岸改修工事  |      |      |       |
| 建設工事の目的に係る施設又は工作物の種類                                    | 護岸改修   |      |      |       |
| 特定建設作業の種類   | くい打機を使用する作業  |      |      |       |
| 特定建設作業に使用される振動規制法施行令別表第2に規定する機械の名称、型式及び仕様               | ディーゼルパイルハンマー<br>K-45（ラム重量4.5t 1台）                    |      |      |       |
| 特定建設作業の場所   | 〇〇市〇〇町〇〇丁目〇—〇〇                                       |      |      |       |
| 特定建設作業の実施の期間  | 自 平成24年 8月 1日  |      |      | 61日間  |
|   | 至 平成24年 9月 30日                                       |      |      |       |
| 特定建設作業の開始及び終了の時刻  | 作業開始   | 作業終了 | 作業日  | 実働時間  |
|   | 自 時  | 至 時  | 平日   | 8時間   |
|   | 午前9時   | 午後5時 | 50日間 | 400時間 |
| 振動の防止の方法  | 溝を掘る   |      |      |       |
| 発注者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名                        | 〇〇県〇〇市〇〇<br>〇〇知事〇〇〇〇<br>電話番号〇〇〇—〇〇〇—〇〇〇〇             |      |      |       |
| 届出者の現場責任者の氏名及び連絡場所                                      | 〇〇市〇〇町〇〇<br>〇〇 〇〇<br>電話番号〇〇〇—〇〇〇—〇〇〇〇                |      |      |       |
| 下請負人が特定建設作業を実施する場合は、当該下請負人の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名 | 〇〇市〇〇町〇〇<br>(株) 〇〇〇〇 代表取締役 〇〇 〇〇<br>電話番号〇〇〇—〇〇〇—〇〇〇〇 |      |      |       |
| 下請負人が特定建設作業を実施する場合は、当該下請負人の現場責任者の氏名及び連絡場所               | 〇〇市〇〇町〇〇<br>〇〇 〇〇<br>電話番号〇〇〇—〇〇〇—〇〇〇〇                |      |      |       |
| ※ 受 理 年 月 日   |  |      |      |       |
| ※ 審 査 結 果   |  |      |      |       |

- 備考
- この届出書は、振動規制法施行令別表第2に掲げる特定建設作業の種類ごとに提出すること。
  - 特定建設作業の種類欄には、振動規制法施行令別表第2に掲げる作業の種類を記載すること。
  - 特定建設作業の実施の期間の欄には、その期間中作業をしないこととしている日がある場合は、

作業をしない日を明示すること。

- 4 特定建設作業の開始及び終了の時刻の欄の記載に当たっては、作業の開始時刻及び終了時刻並びに実働時間が同じである日ごとにまとめてさしつかえない。
- 5 ※印の欄には、記載しないこと。
- 6 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

# 特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準

(振動規制法施行規則別表第1号)

| 基準の区分                     |       | 基準値        | 備考  |
|---------------------------|-------|------------|---|
| 特定建設作業の場所の敷地境界線における振動の大きさ |       | 75デシベル     |   |
| 作業ができない時間                 | 第1号区域 | 午後7時～午前7時  | 災害、危険防止、鉄道等の運行並びに道路法及び道路交通法に基づき夜間行うこととなっている場合を除く。 |
|                           | 第2号区域 | 午後10時～午前6時 |   |
| 1日の作業時間                   | 第1号区域 | 10時間       | 災害等による緊急を要する場合及び危険防止のため行う場合を除く。                   |
|                           | 第2号区域 | 14時間       |   |
| 作業期間                      |       | 連続6日       | 災害等による緊急を要する場合及び危険防止のため行う場合を除く。                   |
| 日曜休日における作業                |       | 禁止         | 災害、危険防止、鉄道等の運行並びに道路法及び道路交通法に基づき休日行うこととなっている場合を除く。 |

- (注) 第1号区域 : ① 「特定工場等の規制基準」により第1種区域に区分された地域。  
 ② 「特定工場等の規制基準」により第2種区域に区分された地域のうち、一部の地域 (図面で黄色の部分)。  
 ③ 「特定工場等の規制基準」により第2種区域に区分された地域のうち、学校、保育所、病院(患者の収容施設を有する診療所含む)、図書館及び特別養護老人ホームの敷地の周囲おおむね80mの地域。(昭和61年11月福岡県告示第1718号)
- 第2号区域 : 指定地域のうち、第1号区域以外の地域。

## 特定建設作業について (振動規制法施行令別表第2)

|   |  |
|---|--|
| 1 | くい打機 (もんけん及び圧入式くい打機を除く)、くい抜機 (油圧式を除く) 又はくい打くい抜機 (圧入式を除く) を使用する作業                   |
| 2 | 鋼球を使用して建築物その他の工作物を破壊する作業   |
| 3 | 舗装版破碎機を使用する作業 (作業地点が連続的に移動する作業にあつては、1日における当該作業に係る2地点間の最大距離が50mを越えない作業に限る)          |
| 4 | ブレーカー (手持式を除く) を使用する作業 (作業地点が連続的に移動する作業にあつては、1日における当該作業に係る2地点間の最大距離が50mを越えない作業に限る) |